

平成27年 3月 4日開会

平成27年 3月25日閉会

志太広域事務組合議会

3月定例会会議録

志太広域事務組合議会

平成27年3月志太広域事務組合議会定例会目次

会期及び会期中日程	1
-----------	---

第1日 3月4日（水曜日）

1. 出席議員	1
2. 出席説明員	2
3. 議事日程（第1日目）	3
4. 開会	4
5. 開議	4
6. 新組合議員の紹介	4
7. 議席の指定	5
8. 会議録署名議員の指名	5
9. 諸般の報告	5
10. 会期の決定	5
11. 議長の選挙	6
12. 第1号議案から5号議案まで5議案一括上程	
(1)提案理由の説明	7
13. 散会	9

第2日 3月25日(水曜日)

1. 出席議員	10
2. 出席説明員	11
3. 議事日程(第2日目)	12
4. 開議	13
5. 一般質問	
ア、萩原麻夫議員	13
イ、天野正孝議員	24
ウ、石井通春議員	33
6. 第1号議案から第5号議案まで5議案一括上程	
(1)採決	
ア、第1号議案(賛成総員・可決)	43
イ、第2号議案(賛成総員・可決)	43
ウ、第3号議案(賛成総員・可決)	43
エ、第4号議案(賛成総員・可決)	43
オ、第5号議案(賛成総員・可決)	43
7. 第6号議案	
(1)提案理由の説明	44
(2)採決	
ア、第6号議案(異議なし・同意)	44
8. 第7号議案	
(1)提案理由の説明	45
(2)採決	
ア、第7号議案(異議なし・同意)	45
9. 第8号議案から第9号議案まで2議案一括上程	
(1)提案理由の説明	46
(2)採決	
ア、第8号議案(異議なし・可決)	48
イ、第9号議案(異議なし・可決)	48

10. 閉議・閉会49

付録

平成27年3月志太広域事務組合議会定例会会期及び会期中日程

1. 3月定例会会期3月4日（水）から3月25日（水） 22日間

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
3月4日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営協議会（午後3時～） ・ 議員全員協議会（午後3時15分～） 本会議第1日 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員全員協議会（本会議終了後）
3月5日	木	休日
6日	金	休日
7日	土	休会
8日	日	休会
9日	月	休会
10日	火	休会
11日	水	休会
12日	木	休日
13日	金	休日
14日	土	休会
15日	日	休会
16日	月	休会
17日	火	休会
18日	水	休会
19日	木	休日
20日	金	休日
21日	土	休会
22日	日	休会
23日	月	休会
24日	火	休会

25日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営協議会（午前9時20分～） ・ 議員全員協議会（午前9時40分～） 本会議第2日 <ul style="list-style-type: none"> ○開議、一般質問 ○議案上程、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員全員協議会（本会議終了後）
-----	---	--

第 1 日目

3 月 4 日 (水曜日)

○出席議員（15人）

1番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
2番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
3番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
4番	渋谷英彦	議員	（焼津市議会議員）
5番	萩原麻夫	議員	（藤枝市議会議員）
6番	杉山猛志	議員	（藤枝市議会議員）
7番	小柳津健二郎	議員	（焼津市議会議員）
8番	鈴木繁雄	議員	（焼津市議会議員）
9番	天野正孝	議員	（藤枝市議会議員）
10番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
11番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
12番	松本修藏	議員	（焼津市議会議員）
13番	水野明	議員	（藤枝市議会議員）
15番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）
16番	石田善秋	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（1人）

14番	太田浩三郎	議員	（焼津市議会議員）
-----	-------	----	-----------

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事 務 局 長	宮 崎 毅	
消 防 長	鳥 居 良 貴	
消 防 次 長	西 尾 正 巳	

○監 査 委 員 良 知 芳 和

○職務のため出席した職員

書 記 長	松 下 典 生	(焼津市議会事務局長)
書 記	藪 内 正 記	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	石 上 睦 晃	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局庶務担当係長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局庶務担当主査)
書 記	長 井 直 美	(焼津市議会事務局議事担当主査)

平成27年3月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第1日目）

日時／平成27年3月4日（水）午後3時30分開議

場所／藤枝市岡部支所 3階 議場

- 第1 仮議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 第1号議案 平成27年度志太広域事務組合一般会計予算
- 第6 第2号議案 平成27年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計予算
- 第7 第3号議案 平成26年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第8 第4号議案 平成26年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第9 第5号議案 志太広域事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
以上5議案一括上程

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 3 時 30 分開議

○副議長（薮崎幸裕議員） ただいまから、平成27年 3 月志太広域事務組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、太田浩三郎議員から本日欠席との届け出がありましたので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

焼津市議会議員選挙に伴い議長が欠員となっております。したがって、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が代理で議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

さきに新たに組合議員になられました議員の方々を御紹介いたします。お名前を呼びますので御起立ください。

杉田源太郎議員。

○（杉田源太郎議員） 杉田源太郎です。

○副議長（薮崎幸裕議員） 渋谷英彦議員。

○（渋谷英彦議員） 渋谷です。よろしく申し上げます。

○副議長（薮崎幸裕議員） 小柳津健二郎議員。

○（小柳津健二郎議員） 小柳津健二郎です。

○副議長（薮崎幸裕議員） 鈴木繁雄議員。

○（鈴木繁雄議員） 鈴木繁雄です。よろしく申し上げます。

○副議長（薮崎幸裕議員） 鈴木浩己議員。

○（鈴木浩己議員） 鈴木です。よろしく申し上げます。

○副議長（薮崎幸裕議員） 松本修藏議員。

○（松本修藏議員） 松本です。

○副議長（薮崎幸裕議員） 太田浩三郎議員、欠席であります。

○副議長（薮崎幸裕議員） 石田善秋議員。

○（石田善秋議員） 石田でございます。

○副議長（薮崎幸裕議員） 以上で御紹介を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

○副議長（藪崎幸裕議員） 日程第1．仮議席の指定を議題といたします。

ただいま御紹介いたしました新組合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

今期定例会の会議録署名議員には、2番 石井通春議員、13番 水野 明議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果及び定期監査結果の報告書3件を受理しております。この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

受理した報告事件一覧
[監査委員報告]

- 1 志太広域監第13号 平成26年11月分 例月出納検査結果報告書
 - 2 志太広域監第14号 平成26年12月分 例月出納検査結果報告書
 - 3 志太広域監第15号 平成26年度定期監査結果報告書（別冊）
-

○副議長（藪崎幸裕議員） 日程第2．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの22日間と決定いたしました。

なお、お諮りします。会期中の日程は、お手元に配付してある日程表のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期中の日程は、お手元に配付の日程表のとおり決定いたしました。

日程第3．議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藪崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

(「議長、動議」と呼ぶ者あり)

○副議長(藪崎幸裕議員) 萩原議員。

○5番(萩原麻夫議員) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、焼津市の石田善秋議員を推選したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○1番(大石保幸議員) 議長。

○副議長(藪崎幸裕議員) 大石議員。

○1番(大石保幸議員) ただいまの発言は人事に関してということでございますけれども、時宜を得たものということで、この動議に賛成をさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○副議長(藪崎幸裕議員) ただいま萩原麻夫議員から、議長に石田善秋議員を指名したいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

したがって、本動議を直ちに議題とし採決いたします。

お諮りいたします。議長に石田善秋議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藪崎幸裕議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石田善秋議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました石田善秋議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項に基づく告知をいたします。

議長に当選されました石田善秋議員のごあいさつをお願いいたします。石田議員。

(登壇)

○16番(石田善秋議員) 皆さん、こんにちは。ただいま皆様の御推挙により議長に就任させていただきました。大役でございますので、一生懸命議事運営に努めさせていただきます。皆様の御協力と今後の御指導をよろしくお願ひしまして、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長(藪崎幸裕議員) これで議長を交代いたします。石田善秋議長、議長席にお願

いたします。

(石田善秋議長 議長席に、藪崎幸裕議員副議長 自席に)

○議長(石田善秋議員) これより議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第4. 議席の指定を行います。

先ほど御紹介をいたしました新組合議員の異動及びただいまの議長選挙の結果により、会議規則第3条の規定に従い、議長において杉田源太郎議員、3番、渋谷英彦議員、4番、小柳津健二郎議員、7番、鈴木繁雄議員、8番、鈴木浩己議員、11番、松本修藏議員、12番、太田浩三郎議員、14番、石田善秋、16番。以上のように指定をいたします。

(新組合議員、自席に着席)

○議長(石田善秋議員) 日程第5. 第1号議案、平成27年度志太広域事務組合一般会計予算から日程第9. 第5号議案、志太広域事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5議案を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

(登壇)

○管理者(中野弘道) ただいま上程されました第1号議案から第5号議案までの5議案につきまして、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

初めに、第1号議案、平成27年度志太広域事務組合一般会計予算は、組合規約に基づき、組合施設の安全かつ安定的な運転管理や計画的な維持補修を行い、また、平成26年度から建設工事に着手しております新斎場整備事業、クリーンセンター整備に係る環境影響評価や整備基本計画策定業務並びに志太消防本部を運営するための経費等を盛り込んだもので、当初予算額は65億8,300万円、前年度当初予算に比べ13億7,700万円、26.5%の増加となっております。

歳入の主なものは、二市分担金47億9,117万5,000円、斎場使用料及びごみ処理手数料2億1,668万4,000円、クリーンセンター及び消防車両整備に係る国庫支出金3,117万2,000円、新斎場施設整備等に係る組合債14億6,050万円であります。

歳出の主なものは、議会費、一般管理費及び企画費1億6,937万2,000円、斎場管理費7,845万8,000円、斎場建設費18億1,808万5,000円、クリーンセンター整備に係る経費ほか清掃総務費1億9,965万6,000円、高柳・一色清掃工場及びリサイクルセンターに係るごみ処理費12億8,230万5,000円、最終処分場の管理に係る最終処分費3,087万8,000円、

藤枝及び大井川環境管理センターの運転管理、維持補修等のし尿処理費 5 億 5,574 万 2,000 円、志太消防本部の運営等に係る常備消防費 22 億 3,334 万 9,000 円、消防救急車両の整備に係る消防施設費 1 億 7,141 万 3,000 円であります。

なお、地方自治法第 214 条の規定による債務負担行為、同法第 230 条第 1 項の規定による地方債等につきましても所要の措置を講じております。

次に、第 2 号議案、平成 27 年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計予算は、地域医療に貢献できる人材育成を目指し魅力ある学校づくりに充てるもので、当初予算額は 1 億 9,600 万円、前年度当初予算に比べ 1,800 万円、8.4% の減少となっております。

歳入の主なものは、二市分担金及び榛原総合病院組合負担金 1 億 7,705 万 7,000 円、授業料及び入学検定料 1,788 万円であります。

歳出の主なものは、学校の運営管理等に要する経費の看護専門学校費 1 億 8,762 万 8,000 円及び組合債元利償還金の公債費 737 万 2,000 円であります。

次に、第 3 号議案、平成 26 年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 3 億 121 万 8,000 円を減額し、予算総額を 48 億 8,818 万 1,000 円とするほか、平成 26 年度内に執行が完了しない一部事業に係る繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものであります。

主な補正内容は、歳入では県支出金 292 万 8,000 円、諸収入 608 万 2,000 円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金 1 億 7,166 万 4,000 円、使用料及び手数料 960 万 5,000 円、国庫支出金 1,106 万 5,000 円、組合債 1 億 1,740 万円をそれぞれ減額するものであります。

歳出では、衛生費について、新斎場施設整備に係る工事請負費や廃棄物処理計画費の委託料その他各事業の精算により 2 億 9,261 万 3,000 円の減額、また、消防費について、消防車両整備に係る契約差金の減額及び各事業の精算により 445 万 3,000 円の減額をするものであります。

次に、第 4 号議案、平成 26 年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 90 万円を減額し、予算総額を 2 億 1,617 万 1,000 円にするものであります。これは、教員養成費の確定により、歳入である分担金、負担金、歳出の教務費について、それぞれ 90 万円を減額するものであります。

次に、第 5 号議案、志太広域事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、行政手続法の摘要のない条例に基づいて組合が行う処分及び行政指導について、同法と同様の処分等の実施の求め、

及び行政指導の中止等の求めに係る規定の追加、その他所要の改正を行うものであります。

以上、5議案につきまして一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石田善秋議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後3時46分 閉会

第2日目

3月25日（水曜日）

○出席議員（16人）

1番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
2番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
3番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
4番	渋谷英彦	議員	（焼津市議会議員）
5番	萩原麻夫	議員	（藤枝市議会議員）
6番	杉山猛志	議員	（藤枝市議会議員）
7番	小柳津健二郎	議員	（焼津市議会議員）
8番	鈴木繁雄	議員	（焼津市議会議員）
9番	天野正孝	議員	（藤枝市議会議員）
10番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
11番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
12番	松本修藏	議員	（焼津市議会議員）
13番	水野明	議員	（藤枝市議会議員）
14番	太田浩三郎	議員	（焼津市議会議員）
15番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）
16番	石田善秋	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事 務 局 長	宮 崎 毅	
消 防 長	鳥 居 良 貴	
消 防 次 長	西 尾 正 巳	

○監 査 委 員 良 知 芳 和

○職務のため出席した職員

書 記 長	松 下 典 生	(焼津市議会事務局長)
書 記	藪 内 正 記	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	石 上 睦 晃	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局庶務担当係長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局庶務担当主査)
書 記	長 井 直 美	(焼津市議会事務局議事担当主査)

平成27年3月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第2日目）

日時／平成27年3月25日（水）午前10時開議

場所／藤枝市岡部支所 3階 議場

第1 一般質問

第2 第1号議案 平成27年度志太広域事務組合一般会計予算

第2号議案 平成27年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計予算

第3号議案 平成26年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

第4号議案 平成26年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算
（第2号）

第5号議案 志太広域事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

以上5議案一括上程（採決）

第3 第6号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について

第4 第7号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について

第5 第8号議案 平成26年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第3号）

第6 第9号議案 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前10時00分開議

○議長（石田善秋議員） 皆様、御苦労さまです。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

○議長（石田善秋議員） 日程第1. 一般質問を行います。

これより順次発言を許します。まず、5番 萩原麻夫議員。

○5番（萩原麻夫議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

（登壇）

○5番（萩原麻夫議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い2つの表題について質問いたします。

表題1、クリーンセンター建設の取り組みについて。

昨年、環境影響評価の方法書について、住民説明会や県審査会での意見書を反映した調査実施計画書を県知事に提出されており、この計画書に基づき、事業予定地周辺における現地調査に入っておりますが、現在までの取り組みとして、次の3点について伺います。

1点目、クリーンセンター整備事業の進捗状況と今後の予定を伺います。

2点目、建設予定としている規模は燃やすごみの減量化が大きな要因となってくると思いますが、今後、どのように考えているのか伺います。

3点目、処理方法の検討委員会については、どのような方向で現在進んでいるのか伺います。

表題2、広域化後2年経過する中で消防を取り巻く現況に対応した消防体制の整備について。

志太消防本部は広域化後2年を経過しようとしておりますが、これまで消防本部からは効率かつ効果的な消防運営がされているという広域化による効果が報告されております。

最近、全国各地で異常気象と思える集中豪雨や土砂災害など、甚大な被害を伴う自然災害が発生しております。消防を取り巻く環境は、この2年間にも著しく変化しており

ます。このような状況の中で、市民の安全を守る最も身近な組織として消防は大きな期待を寄せているところであります。

以下4点について伺います。

まず1点目として、志太消防本部では、このような状況を踏まえて、本年度において車両や資機材の整備とあわせて高度救助隊を設置すると伺っております。本年度設置を予定している高度救助隊とはどのような部隊であるのか。また、高度救助隊の設置により特殊な災害への対応等、救助体制の充実はどのように図っていかれるのか伺います。

さらに藤枝市は山間部を多く抱え、焼津市は海に面していることから、これらの地勢も考慮した救助体制についても伺います。

次に、2点目として、平成26年度救急概要によりますと、救急車の出動件数が188件を上回り、救助需要が年々増加傾向にあります。また、二市の市民の30人に1人が救急車を利用している状況が報告されており、非常に多くの市民が救急車を要請していることもわかりました。

またさらに、全国的にも問題になっている救急要請の半数は軽症者であり、重篤な患者への対応がおくることがないのか、救急車が適正に利用されているのか懸念されるところであります。

そこで、改めて救急車の現状を伺うとともに、志太消防本部として現状の分析の中で救急車を適正に利用していただくための何らかの方策を検討しているのか伺います。

次に、3点目として、最近、同報無線の通報で市内の火災が多発しているように感じておりますが、現状と今後の防火対策について伺います。

最後に4点目として、昨年、消防署内のパワーハラスメントの問題が議会でも取り上げられ、その改善を求めましたが、その後の状況を伺います。

以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

（登 壇）

○管理者（中野弘道） 萩原議員にお答えさせていただきます。

表題1のクリーンセンター建設の取り組みについての1点目、事業の進捗状況と今後の予定ですが、現在、環境影響評価については、大気、騒音、振動、動植物生態系や交通量調査など、地域や関係者の皆様の御協力をいただきながら、予定地周辺の現況調査

を行っております。

また、環境影響評価と並行して、処理方式や施設整備内容の検討など、整備基本計画の策定作業を進めているところです。今後の予定としましては、環境影響評価等に1年半、その後、法的な手続や建設に約4年を予定しており、平成32年度の稼働を目標としております。

次に、2点目の施設規模と燃やすごみの減量化をどのように考えているのかについてでございますが、現在、施設規模日量230トンを目指して、両市が一般廃棄物処理基本計画により、ごみ減量施策を推進しているところであり、組合としては、市の取り組みの進行管理や支援化施策に関する情報提供を行っております。

施設規模の見直しを行う際には、安全・安心な施設稼働を前提として、今後、策定する両市の災害廃棄物処理計画を考慮しながら、将来の計画処理量により適切な施設規模を確定していきます。

次に、3点目の処理方式の検討委員会についてはどのような方向で進んでいるのかについてですが、クリーンセンターの処理方式については、外部の専門家で組織いたします処理方式検討委員会において、安定性、信頼性、環境保全性、経済性を評価項目の柱として設定し、近年のほかの自治体の稼働状況などの資料をもとに総合的に比較検討いただいております。

今後、この評価結果をもとに、地元の皆様に御説明しながら、最も本地域に適した、すぐれた処理方式を選定していく考えでございます。

なお、その他の御質問につきましては、消防長から御答弁させていただきます。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 萩原議員にお答えします。

表題2の消防を取り巻く現況に対応した消防体制の整備についての1点目、高度救助隊の設置による救助体制の充実についてですが、近年の災害は、産業・文化の発達や科学技術の進歩に伴い、ますます危険度を増して、全国各地で相次いで発生している状況です。

これらの特殊災害等に適切に対応するためには、より高度な資機材や救助技術が求められており、市民の皆さんがこれまで以上に消防体制に安心感を持っていただくため、本年度の主要施策として救助体制の充実・強化を掲げ、高度救助隊の創設に取り組んで

まいりました。震災や土砂災害等での人命救助は一刻を争うものであり、隊の創設により、高度な知識を持った救助隊員が倒壊家屋や土砂による生き埋めなどの救助に効果を発揮する救助工作車及び高度救助資機材を使用し活動することにより、より高度化した迅速・効果的な救助活動が可能となります。職員も消防大学校、県の消防学校等にて研修を行い、本日、発隊式を迎える運びとなりました。県下では政令市（静岡市、浜松市）を除くと初めての設置になります。

次に、2点目の救急車利用の現状と適正利用についてですが、平成25年に出勤件数が初めて1万件を超え、昨年も前年比で188件増加しており、全国でも同様の傾向を示しております。

これについては、高齢者利用の増加が主な要因であり、出勤内容を考察すると、出勤件数の約半数は入院を必要としない軽症者が占め、また、7%は明らかに救急車の搬送を要しない要請でした。これにより、本来救急車を必要とする緊急時に迅速な出勤ができない事案が発生するおそれがあります。

平成22年には県内の自治体を中心となって対策の検討を行い、その結果、静岡県がテレビ広報を作成するなど、救急車の適正利用を訴えてまいりましたが、改めて早急に対応する必要性が生じていることから、今年度当初、実際に救急現場で活動している救急救命士による若手プロジェクトチームを編成し、協議・検討を行い、その結果、さまざまな提案がなされました。

具体的には、市民の皆さんに理解していただくことが第一であることから、リーフレット、ポスターの作成を来年度の事業として実施するほか、緊急性のない搬送を民間の搬送業者に委託、福祉施設と連携した患者搬送カードの作成等については、今後の取り組みとして事業化を進めてまいります。全国的にも大きな課題ですが、本本部ならではの先駆的な取り組みを行っていきます。

次に、3点目の火災発生の現状と防火対策についてですが、昨年の火災発生件数は79件と、前年比較で19件増加しております。その要因は、建物火災が41件と、前年比較で8件増加したことによるものです。

このような状況の中、火災を防ぐための防火対策として、地域での防火教室の開催、イベント時での啓発、幼少年の防火教育等を実施するほか、消防法違反対象物への是正指導の強化策として違反対象物公表制度実施に向けた準備を行うとともに、住宅用火災警報機の設置促進を引き続き強化してまいります。

こうした取り組みにより、人口1万人当たりの出火率は県下他市との比較では低い率となっておりますが、安全で安心して生活できるまちとして、さらなる出火率の低減を目指し、防火のまちづくり事業を展開していきます。

次に、4点目のパワーハラスメント問題のその後の状況についてですが、パワハラ行為に続くアンケート結果に基づき、研修等さまざまな対策を講じてきました。明確な指揮命令系統の中で活動する職場であることから、多様な研修等を通じ、職員一人一人が正しい認識を持つとともに、未然防止に取り組む職場風土をつくることや職場内のコミュニケーションを高める等、個人組織でパワハラ根絶に向けて真摯に取り組んでいます。職員からは、確実に職場環境が変わってきているとの報告があります。今後も定期的な研修、話し合い等を通じてさらなる職場の活性化に努めてまいります。

○5番（萩原麻夫議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） それでは、これより再質問をさせていただきます。

まず、建設の取り組みについてはわかりました。ただ、調査結果の中で特に気になりますのは、排水汚染や施設への景観的な配慮がどのようにされてくるのか、その対応が考えられるわけですが、どのような考えでおりますか。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） それでは、私からお答えをいたします。

景観ということでございます。景観につきましては、木々に囲まれた、それから、周辺の景色とマッチするような形、あるいは色彩、こういったものにしていくことで計画をしていきたいと考えております。

○5番（萩原麻夫議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） 景観的な配慮は、やはり非常に住民の願いでありますので、ぜひひとつその点については考えていただきたいと思っております。

2点目の規模ですけれども、現在、藤枝市では燃やすごみの減量化で、堆肥からの資源化ということで取り組んでおります。焼津市もごみの減量化を図っているわけですが、現状の中で、今後、広域組合全体としての方向性はどのように考えていくのか伺います。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 現在、両市は230トン、これを目指して、なおかつ市の実情に合ったそれぞれの減量施策、これを現在展開しているということでございます。組合としましては、ごみ減量推進会議と、こういう会議で両市の取り組みについて、進行管理、それから、情報提供を行いながら、両市の協議を促進していくと、こういうことで進めてまいりたいと思っております。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） わかりました。ぜひ両市の整合性を図っていただいて、お願いしたいと思います。

次に、将来を考えたときなんですけれども、高齢化社会、共稼ぎの世代が増加するということが予想されるわけで、生活環境の面で見ますと、生ごみの分別にはある程度の限界が予想されると思います。特に高齢者に負担をかけない処理方法も検討・考慮する必要があるのではないかなと思いますけれども、それについてはどのように考えますか。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 分別収集につきましては、確かに住民の協力が必要になってきます。したがって、今、議員御指摘の状況も十分考えられるとは思いますが、しかし、現在は家庭系生ごみにつきましては藤枝市さんの施策として展開をされているということでございますので、組合としましては、両市の減量計画、この遂行に向けまして情報提供、それから、進行管理を行ってまいります。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） わかりました。

それでは、続いて3点目の処理方式の検討委員会のことについて、若干お伺いします。

地域の環境保全に大体配慮して、大規模災害にも施設の稼働が求められているわけなんですけれども、その処理方式の検討委員会の中では、災害廃棄物ということについてはどのように考え、また、反映をしていく考えでいるのか。それについて、もしわかればお願いします。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 処理方式につきましては、通常規模の廃棄物処理を前提として、現在、検討をしております。災害時には数十万トン規模、非常に大規模な廃棄物が想定されます。したがって、さきの東北のあの震災時には、各自治体としては広域連携、あ

るいは仮設の焼却炉、こういったもので対応をしてきた例が多くあるということであり
ます。

また、仮設の焼却炉の方式は自治体によってさまざまでありました。こういう所有す
る施設が災害に強い施設ということは、これは大前提ではあるのですが、これについま
しては、災害時にはまず通常の処理が可能であるというのが一番の優先ということで考
えております。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） わかりました。ただ、やはり今、今後提出されます予定であり
ます処理方式の検討委員会の結論が、現在行われている環境影響評価の規模とかそうい
ったものが当然あるわけですけれども、それに対して、調査内容にまた変更が今後出て
くることがないのか、それについての確認をいたします。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 環境影響評価、これは現在やっております現況調査、これを経
まして、施設の整備計画に沿った予測評価というのをしてまいります。したがって、
処理方式を定めてあれば、より実情に合った予測評価をすることができるというこ
とでございます。

これにつきましては、新年度には方式を決定していきまして、環境アセスの第3段階、
これのときに整備計画に沿った予測評価をしていくという予定でございます。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） わかりました。今後のクリーンセンター建設に向けては、特に
環境保全とごみ処理の経費の削減を第一に、あわせて資源化の推進、そして、最終処
分量の削減、熱エネルギーの有効利用等を図りまして、地域住民に信頼される安心で安全
な処理施設を今後も目指していただきたいと思います。

それでは、表題の2番目に移らせていただきます。

広域化後2年経過する中で、消防体制が整備されるわけですけれども、先ほどの1番
目の高度救急隊の設置によることなんですけれども、その人命の救助に関する専門的
かつ高度な教育が求められているということで、それに対しての体制はこれからと
っていくということでもありますけれども、その人材の確保について、消防力強化計
画の人員の計画もありますけれども、職員採用計画の中では、この十分な人員の
確保というものが可能なかどうか、再度伺います。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 今年度策定をしました消防力強化計画につきましては、救急需要の増加、あるいは救助の体制の充実をもとにして策定をした人数をもって、来年度、253名体制を実人員として業務を推進する予定でありますので。

今回のこの高度救助隊についても、いろいろな研修に行っております。当然ほかの研修もたくさんありますので、研修期間については、職員がそこを留守にってしまうということで、若干その辺での空白の期間はあるんですけども、今、それを見据えて、職員の確保という格好で体制を整備しております。現状としては特に大きな支障はないのですけれども、ただ、今後、いろいろな情勢がまた変わってくることが考えられますので、来年度、再度強化計画の見直しを図る予定でありますので、その中でいろいろなまた議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） 特に新しい救助隊の取り組みになります。特に、やはり今までのそういった消防体制プラス高度な救急隊の組織ということになりますと非常に負担を多くなるわけですので、教育、また、その人材の配慮については、ぜひひとつ計画的にお願いしたいと。これは要望でございます。

続いて、2番目の救急車の利用の現状なんですけれども、わかりました。特に高齢者、そしてまた、188件増加をしているということでもありますけれども、ただ、7%は出動を要しないというのですか、重篤でない部分ではあるということも認識されたわけなんですけれども、そういった適正な利用のために、市民にコンビニ受診という利用の制限をする啓蒙運動というのですか、そういった活動が必要だと思うのですけれども、それに対しては具体的な方策を何か考えているのか、お願いいたします。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 救急車の適正利用実態につきましては、先ほど答弁したとおりに、出動件数の7%については、本当に呼ぶ必要がない救急要請です。例えば、突き指とか、寝違えたとか、便秘だとか、そういうふうな要請があります。

当然このことから、まず、市民の皆さんに利用の実態を把握・理解していただくために、パンフレットとリーフレットを来年度作成します。リーフレットにつきましては、

いろいろ全国各地でリーフレットを作成してはいますが、今回は、先ほど言った若手のPTのチームの救急救命士がいろいろな独自の考えを持ってリーフレットをつくる予定でありますので、その辺はまた市民の皆さんに本当に理解してもらうための方策をとりたいと思っています。また、ポスターについても、市民の方からポスターを募集しまして、優秀賞、最優秀賞を決めまして、それを両市の公共機関のほうに提示して啓発活動をやっていききたいという格好で来年度は考えております。

よろしく申し上げます。

- 5番（萩原麻夫議員） 議長。
- 議長（石田善秋議員） 萩原議員。
- 5番（萩原麻夫議員） わかりました。

次のそれでは3番目ですけれども、火災状況につきましては、全体で19件増加ということで、建物火災が増えているという現状があるわけですね。そういう中で特に気になりますのは、空き家、空き店舗が増加している傾向もあるということも要因があると思うんですけれども、その把握ですね、その防火対策についてはどのように進んでいくのか伺います。

- 消防長（鳥居良貴） 議長。
- 議長（石田善秋議員） 消防長。
- 消防長（鳥居良貴） 消防本部では火災予防条例に基づきまして空き家の持ち主に対して防火指導を行っております。これは市との連携、あるいは市民の皆さんからの情報提供を受けまして、管内の空き家の状況の把握に努めておりますけれども、また、持ち主を特定した家屋については、取り締まりの徹底とか戸締りの徹底、あるいは防火の対策、電源の遮断などの火災予防上の観点から、文書や、あるいは口頭で逐一指導を行っております。

- 5番（萩原麻夫議員） 議長。
- 議長（石田善秋議員） 萩原議員。
- 5番（萩原麻夫議員） ぜひひとつそういった指導強化のもとにお願いしたいと思います。

もう一つ、今後、その予防指導行政、特に言われた行政が重要になってくると思いますけれども、その消防法違反の対象物や是正指導、消防の協力団体や、また、消防団の組織強化などがやはり非常に求められてくるのではないかなと思いますけれども、それ

の拡大についてはどのように考えますか、お伺いします。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 違反是正につきまして、これは全国で政令市から今、始めているんですけれども、違反是正に従わない事業所については、これからは事業所名を公表していこうというふうな制度ができました。今、政令市等で試験的に実施をしておりますけれども、順次本本部についても、今、そういう検討段階に入っておりますので、準備が終わり次第、公表制度の発足に向けて取り組んでいきたいと思っております。これによって事業所における違反の対象物は減ってくるものと私は確信をしております。

それから、消防団につきましては、今、両市の消防団と志太消防本部が本当に緊密な協調体制のもと、火災等の実災害時での協力体制で業務に当たっております。また、日ごろから合同で訓練等を行っております、非常に連携は密にしております。

これについては、今後、本本部、4月から新しく、消防団を含めた、その地域の防災力の向上ということで警防課を改めて発足します。その中でも消防団との連携を密にするという格好でやらさせていただきますので、ぜひよろしくお伺いします。

○5番（萩原麻夫議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 萩原議員。

○5番（萩原麻夫議員） わかりました。よろしくお伺いいたします。

では、最後に、消防署内の昨年のパワーハラスメントの問題の件であります。特に、市民の安心・安全のためには、厳しい訓練を乗り越えて、内部統制、指導統制の厳格が求められてくると思いますが、昨年のパワハラ問題で綱紀粛正が問われて改善をされるということでありました。ただ、残念なことに今年の3月3日、新聞報道にも、一部消防署員の不祥事が発生したということも聞いております。そういった中で市民の信頼も危惧されるわけですが、それに対しては今後どのように対処、また、改善していくつもりなのか、再度お伺いします。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 3月の当初に職員の処分をさせていただきましたが、本当に申しわけございませんでした。

改めてパワハラ以外の、いわゆる公務外の行動についても、常に公務員であるという

ことを頭にしっかり入れろという格好で、再度、幹部会、あるいは文書で職員に対して指示をしました。本当に申しわけないことですがけれども、さらに徹底してやっていきたいと思います。職員については、今回、そんな格好でやらせていただいて、当然、市民の方々にはこれまで以上に消防の実災害での迅速な活動、あるいは訓練等をPRすることにより信頼回復に努めてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

- 5番（萩原麻夫議員） 議長。
- 議長（石田善秋議員） 萩原議員。
- 5番（萩原麻夫議員） わかりました。

非常に消防の厳しい訓練、勤務体制の中で、休日が唯一のくつろぎの場になるわけですがけれども、非番を終え、次の職務に入る前には万全な体制が必要となりますが、やはりそういったそのチェック体制というものが必要だと思いますけれども、それに対しては何か考えておりますか、再度伺います。

- 消防長（鳥居良貴） 議長。
- 議長（石田善秋議員） 消防長。
- 消防長（鳥居良貴） パワハラとは違って、今度は職員の飲酒に絡む不祥事でした。ですので、アルコールチェッカーというのが実はありまして、今、アルコールチェッカーを使って飲酒の関係、二日酔いとかの公用車の運転というのは当然あり得ない話ですから、そういうことを防ぐために、今、不定期的にやっていたのですけれども、今回の事件を受けまして、さらに強化するため、職員の互助会というのがございまして、その互助会の予算で、全署の全隊にアルコールチェッカーを購入しまして、定期的にチェッカーを使って、そこでチェック体制をしっかりとした中で、もしもアルコールチェッカーで引っかけた職員については、もう有給休暇をとれという格好で指導をするつもりであります。特に飲酒については、本当に厳しい体制をとっていきたいと考えております。

よろしくをお願いします。

- 議長（石田善秋議員） 萩原議員。
- 5番（萩原麻夫議員） ぜひひとつそういったチェック体制を強化してお願いしたいと思います。

消防の職務というのは、市民の命を守る使命から、常に緊張の連続であると思います。厳しい指導の中にも、きりっと統制がとれ、市民に信頼されることが何より大切である

と思いますので、今後の取り組みに期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（石田善秋議員） 次に、9番 天野正孝議員。

○9番（天野正孝議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

（登壇）

○9番（天野正孝議員） それでは、通告に従って一般質問いたします。

まず表題1、新年度における消防組織環境の整備についてお尋ねします。

ただいまの一般質問と重なったような印象を受けますが、別の視点でいろいろ聞いてまいりますので、御清聴をお願いします。

このことは10月定例会でも一般質問させていただきましたけれども、新年度予算を審議する中で、新年度における消防組織環境の整備について、本年度に起こった残念なさまざまな事件とその問題点を考えながら、消防組織環境の整備について、新年度に向けて、10月定例会の一般質問の答弁の中にあつた検討事項や研究事項をその後どのように進められているのかを含めて、以下3点についてお尋ねします。

まず第1点、10月以降の改善点と現在の検討事項について伺います。

次に第2点、新年度の組織環境を変えるための第三者機関の設置に向けた展開について伺います。

次に第3点、新年度の事業展開を踏まえた今後の計画や予定について伺います。

次に表題2、今後の看護専門学校事業の充実についてお尋ねします。

このことも新年度予算を審議する中で、その後の経過を含めて再度伺います。

地域医療を担う高い資質を持った看護師の養成に貢献されている看護専門学校については、10月定例会の一般質問で将来にわたる発展性について質問いたしましたが、来年度予算の説明を受ける中で、将来に向けた計画や職員環境の改善を読み取ることができませんでした。今後、質の高い看護師養成のためには、組織の充実と教職員の質の向上は不可欠と考えます。そのためには新年度に組織充実と今後のあり方を検討すべきではないでしょうか。

そこで、以下、3点についてお尋ねします。

まず第1点、新年度における学校組織のさらなる充実をどのように図っていくのか伺います。

次に第2点、新年度の予算の中で、教職員の質の向上をどのように図られているのか伺います。

最後に第3点、新年度に将来に向けた学校の体制の進化をどのように検討されるおつもりか伺います。

以上について、簡潔かつ明快な答弁を求めます。

○管理者（萩原麻夫議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） 天野議員にお答えさせていただきます。

私からは、表題2の今後の看護専門学校事業の充実について答えさせていただきます。

1点目の学校組織の充実ですが、本校は校長をトップに、副校長を含む12人の専任教員による教育体制をとっております。各教員のほとんどは関連3病院から派遣されて来ていることから、最新の医療現場の知識をもって学生の指導に当たることができます。

また、3病院は実習病院であることから、組織的に深いつながりを持っている上、多くの医師、看護師、助産師等を講師として本校に派遣をし、看護教育に貢献をいただいております。これら3病院との体制は、県内ほかの看護専門学校にはない本校の特徴となっております。

さらに昨年度より、実習指導の充実のため非常勤看護教員の導入を図ったことにより、教育体制の向上に一層効果がありました。平成27年度も引き続きこの体制を維持し、さらなる看護教育体制の充実を図ってまいります。

次に、2点目の教職員の質の向上についての御質問ですが、各看護教員は担当する専門領域を持ち、新年度についても研修や学会に参加し、最新の知識や技術の自己研さんに努めてまいります。また、みずから学ぶ学生を育成する看護教育の実践方法について、より効果的な手法を取り入れるなど研究をしています。今後も充実した看護教育を学生に提供できるよう教員の資質の向上に取り組んでまいります。

次に、3点目の学校の体制の進化についての御質問ですが、本校は焼津、藤枝両市のみならず、看護師養成について委託を受けております牧之原市吉田町の地域医療にも貢献する役割があります。そのため本校としては、より広域的な視点に立って発展していく道筋を探る必要があると考えます。今後、厚生労働省や文部科学省など国の動向を注視しながら各方面の御意見を伺い、研究をしてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、消防長から御答弁させていただきます。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 天野議員にお答えします。

表題1の新年度における消防組織環境の整備についての1点目、10月以降の改善点と現在の検討事項についてですが、パワハラ問題が発生したことにより、アンケート調査や聞き取り調査を実施するなど実態の把握に努め、防止対策として、10月以降、全体での研修を初めとして、役職者研修、職場内研修の実施、さらに相談窓口の設置など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。消防職務の性格上、指揮命令系統が明確な職場の中で、パワハラについて職員一人一人が共通認識を持つことや職員間でコミュニケーションを積極的に図ることなど、未然防止に取り組む職場風土の醸成にも努めてまいりました。その結果として、現状では良好な職場環境が保持されているものと見ております。今後も職場環境を良好に保つように、管理職を初めとして指導を進めてまいりたいと考えております。

また、公務、公務外を問わず、法令遵守を徹底することも含め、定期的な全体及び職場内研修の実施を計画しており、よりよい職場環境づくりに努めてまいります。

次に、2点目の第三者機関の設置についてですが、消防業務は、組織、業務の特殊性等から一般行政職と比較し、組織内の統制、命令系統など独特な部分があります。このため、客観的立場から組織の環境づくり行う第三者機関の設置についても理解できますが、現在は組織内で改革を進めておりますので、今後の課題として研究させていただきます。

次に、3点目の新年度の事業展開を踏まえた今後の計画等についてですが、広域化後の実績を踏まえ、増加する救急需要に対応した体制の整備、近年の災害発生状況を踏まえた人命救助体制の一層の強化を柱とした消防力強化計画を策定しました。高度救助隊の本格運用、分署の救急体制の充実、予防業務の統一化による効果的な運用、救急・救助部門を統括する警防専門部署の創設等、諸施策の運用を本計画により図ってまいります。

昨今、消防を取り巻く環境は日々変化しておりますので、適切な対応ができるよう毎年見直しを図っていくこととしております。今後とも多様化する消防現場で迅速かつ的確に対応する消防体制の整備に努めてまいります。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 議長。

それでは、再質問させていただきます。

まず、消防の関係の1点目でございますが、これは、パワハラというのは先ほど萩原議員のほうから質問があったと思うのですが、このパワハラだけではなくて、全体的な問題でいろいろな問題が出てきていると思います。こうした問題について、たしか研修をやられたという解答を萩原議員のところでもされました。今もされています。違う時点でというのは、では、その研修というのはどういう形でやったのか、まずそれを確認したいと思います。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 研修の具体的内容につきましては、まず、昨年10月に全職員を対象に、人権擁護委員を講師としてパワハラ、セクハラ防止研修を実施しました。

また、12月には係長以上の役職者の職員を対象に、外部の専門講師を招いてメンタルヘルス、ハラスメントの研修を実施しました。

続いて、1月から2月にかけて、所属長が中心となりまして、各所属ごと、署ごとに職場内研修を、いわゆる話し合いを行い、結果についても報告をいただいております。

以上です。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 客観的にそういうのをやられたというのはよくわかるんですが、ただ実際に、そういう結果というのが、すぐにはすぐ当然研修というのは結果が出ないと思うんですよ。一番問題なのは、パワハラ、セクハラだけではなくて、はっきり言わせていただくと、その後、いろいろな問題を起こしましたよね。そういう部分について、どういうふうに対処されたというのが今、解答にあるかなと思ったんだけど、何か総花的な解答で、これをやりました、これをやりましたという形で終わってしまうので、それはちょっと納得いかないんですよ。基本的には、やはり自主的なそういった、例えば取り組みを、若手プロジェクトチームも今、立ち上がっていることなので、そういった部分でそういう問題をされたとか、具体的に、だからこの研修をやったということの結果、どういうふうな影響があったかということだけ、もう一回、再度伺いたいと思

ます。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 全体研修あるいは役職者研修とは違った、1月から2月にかけて行いました職場内研修につきましては、本当に若い職員からいろいろな率直な意見が出ております。その中で、やはりいろいろな今までの経緯、それから現状、しっかりそういうものを職員に把握してもらった後に話し合いを行っていただいたのですけれども、いろいろな意見が出ました。

その中でも特に若手職員からは、ここ年を越してから、特に1月以降、非常に職場環境が確かに変わってきたというふうな報告を、文書でも、あるいは口頭でも私のほうにもらっておりますので、成果は確実に出てきていると確信をしております。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） そういう成果をしっかりと把握しながら次につなげていくということの努力が必要だと思いますので、これは求めておきますね。

次に、第2点目の新年度の組織環境の関係でございますが、第三者機関で研究・検討されるということなんですが、今後、この研究・検討と言われても、実際にもう入れるべきなのではないのかなど、はっきり言って思います。実際に、それを阻害しているような例えば研究課題であるとか、こういったものは何があるのか、それをもう一回お伺いします。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 第三者機関の設置について、今後検討していくということで答弁させていただいたんですけれども、まず、組織の中での、今言った研修等を含め、再度、いろいろな仕組みづくりを消防本部として、今、取り組んでいる最中でございますので、それをしっかり来年度継続して、あるいはさらに、中での苦情とかもろもろ含めて、職場内でできるものとできないものが若干出てきますので、それをまた専門機関への依頼とかも含めた中で、準備をこれからしていこうということで今、協議をしておりますので、それを組織の中でしっかり固めてからという格好で第三者機関についての研究を開始したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 当然今言われたように、予定があるような話をしましたけれど

も、では、その具体的な内容は、どういうふうな形で今後考えていくのか、それを再度伺いますよ。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） 組織内のいろいろな、今言った、外部の機関の利用ができるかどうかを含めた中での検討がまず第一でございますので、そちらを最優先でやっていきたいということで、第三者機関の設置については、今後、いろいろな方式、あるいは当然、第三者機関になりますと、いわゆる外部のいろいろな有識者の関係とかもろもろの選任等もでございますので、その辺についても同時に研究はしていきたいと考えております。まずは組織の中の体制を構築していきたい、これが第一でございます。

○9番（天野正孝議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 結局繰り返しになっちゃうんですよね。繰り返しを聞きたいために質問をしているわけではないので、例えば、来年度、そういうふうな部分を考えていくとか、再来年度、その結果を見て、では具体的にこういうふうやっていくのだという部分、これをやっていかないと引き継ぎにならないんです。これで、今この現状で言うと、また繰り返しの解答をいただきたくないの、これは具体的にしっかりと予定を立てていただいて研究して、できる、できないも含めて、予定をして進めていただくことを求めます。

次に、3点目でございますが、この消防力強化計画という話をしたのですが、具体的にどういう経過で策定されたのかという部分がちょっといまいち見えないので、それについて再度、お伺いします。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） この消防力強化計画の策定に当たりまして、広域化後の検証結果と現状の消防ニーズを見る中で、住民サービスのより一層の向上を図る目的で策定をしました。

具体的には、まず、現状を詳細に分析した資料をもとに、消防職員で構成する検討委員会において、現状で必要とされる消防力についての協議・検討を行い、計画案を策定しました。

その計画案をもって、二市の人事、企画、危機管理の課長で構成します策定委員会に

において協議・承認を得た上で正副管理者のほうへ提出し、御了解を得たものでございます。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 余り消防だけ攻めても申しわけないなという部分あるんです。というのは、職員は本当に頑張っているんですよ。前々から人数の問題であるとか、そういった部分でも質問は受けていると思いますし、最低限の部分、本当に足りないなという感じもはっきり思います。こういった中で、本当に若い職員さん、頑張っています。こういった部分はやはり上の方がしっかりと把握していかなければならないという部分。それとあわせて、何だかんだと言っても、やはり特殊な環境の中で一生懸命やっている部分、これはこれで必要な部分もあるし、また、改善しなければならない部分、風穴をあけていかなければならない部分、これがありますので、こういったものを広域の行政の中の広域の消防という形で今までやってきているので、そういう部分をしっかり次に引き継いでいただいて頑張っていたきたいということを求めて終わります。

続いて、表題2に移らせていただきます。

表題2の新年度における看護専門学校組織のさらなる充実についてでございますが、この3病院の連携が非常にいいということは、これは本当に評価すべきだと思います。この中で連携の具体的な内容、どんな形でどういう方が来ているのかという部分を再度お伺いしたいなと思います。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） それでは、私から答弁申し上げます。

現在、3病院から本校に派遣されています医師、看護師等の人数、これは、非常勤講師、全体で100名程度ございまして、このうち3病院から約半数の人が非常勤講師として派遣をされているということでございます。当然この中には認定看護師、あるいは専門看護師といった高いスキルを持つ看護師等も含まれておりますので、こういった連携がございまして。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 3病院ともかなり大変な状況だと思います。それで一生懸命頑張っている。藤枝市立総合病院なども本当に病院の実績を上げるということで、また、いろいろな高度医療に対応するということで頑張っている部分があるんですよ。こういったところで、非常に大変な中でも、やはり人を出していただいているとい

う部分は、これは大事だということを認識していただきたいということと、新年度でこの連携をどういうふうに強めていくかという部分は、先ほど言ったように、矛盾する部分ではありますが、片方では負担をお願いし、片方ではやはり連携を強めていただきたいという部分、これがあるんですが、この辺についてはどう考えますか、再度伺います。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） やはり、これは近隣、他の看護学校で、この3病院からの連携というケースは、システマ的にもまさに中部看護独自の独特なシステムでございますので、一般の看護教員、現在12名の派遣、これはもとより、この非常勤の講師、50名程度の派遣、これにつきましては、ぜひとも新年度におきましても継続してまいりたいと考えております。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） 3病院との連携というのは本当に非常にいいことでございますので、各市に本当に負担を強いていることでございますが、これはぜひ現状を保持していただきたいということを強く求めてまいります。

次に、新年度予算の中の、今度は頑張っていらっしゃる教職員の方の資質の向上について再質問させていただきます。

昨年までのこの教職員の方々、この教職員の方々も当然知識の集積をしていかなければならない部分があつて、こういった中で、いわゆる学会であるとか研究会、研修会、こういったものに参加していかなければならないという部分があると思うのです。この辺について実績はどうなのか、再度伺います。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） この看護教員の資質の向上のために参加する学会あるいは研修会でございますけれども、日本老年看護学会とか、それから日本在宅看護学会とか、それぞれの看護教員が担当する専門的な分野、この学会にまず参加するというのがございます。さらに看護協会、それから県が主催する研修会への参加ということもございまして、それぞれ知見を深めているということでございます。

○9番（天野正孝議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） そうした実績があるわけですから、これから聞きま

すが、新年度の予算、これをどういうふうな内容で予算計上されたのかという部分をも
う一步踏み込んで伺いしたいと思います。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 12名の看護教員はそれぞれ研修の機会を得まして、今の看護学
会あるいは看護協会、県等が主催する研修会に参加していると。さらに、それだけでな
くて、看護教員の幹部研修もごさいます。それから、看護管理者の研修というのもござ
いますので、具体的に今ちょっと資料はございませんが、それぞれの研修に参加して、
各員がスキルアップに努めているということでございます。

○9番（天野正孝議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） ぜひこういう部分を本当に最大限見ていただいて、もう新年度
の中でも十分見ていただいているとは今の解答で大体予想しますので、ぜひその部分を
今後も、要は当然充実に向けてやっていただくということで求めておきます。

最後に、将来に向けて、学校体制の進化、これは10月議会のほうでも言わせていただ
きましたけれども、この部分についてのこれまでの研究の内容について、再度伺いたい
と思います。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 地域医療への貢献という観点から、高度な看護教育についての
情報収集ということで今年度も進めましたが、教員におきまして福井県の敦賀、これは
市立の看護大学というところがございまして、ここを視察のほうに行っていました。
ここにつきましては、本年度開校ということで、地域医療への貢献を目指すという点で
は中部看護と同じスタンスでございますので、設立方法とか教育体制についていろ
と非常に参考になったわけであります。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） それでは、そうした研修を新年度ではどうやって考えていま
すか、それを再度伺います。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 今後につきましても高度な看護教育ということで、引き続き情

報収集してまいりたいと思います。特に、これにつきましては、県、そして厚生労働省、それから文部科学省等の上部機関との相談をまず密にしながら研究・検討してまいりたいですが、また先進地、そういったもの等がありましたら、引き続き情報収集してまいりたいという考えでございます。

○9番（天野正孝議員） 議長。

○議長（石田善秋議員） 天野議員。

○9番（天野正孝議員） では、それは新年度でしっかりやっていただくということで、お約束ということで承りました。

この志太の看護専門学校というのは、本当に優秀な看護師さんを大変多く育てていただいております。私は藤枝におりますので特に藤枝市立病院を見ますと、みんな若い優秀な看護師さんを出していただくということは本当に感謝しております。ただ、今まで人数が多いとか少ないとか、そういう問題ではなくて、中の充実、この部分をしっかりやっていただきたいということを求めてきたわけでございます。今後、もう人数が多い、少ないと言ってしまったのですが、その部分も十分充足していただく中で、また、予算の中でもしっかりとその辺を考えていただく中で、やはり、より一層努力していただくことがとれるような形をお願いしまして、私のほうの一般質問を終わらせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（石田善秋議員） 次に、2番、石井議員。石井議員。

（登壇）

○2番（石井通春議員） 日本共産党の石井通春です。

私は、ごみ減量推進会議におきまして、ごみ減量に対しまして、この会議の中でどういふ議論の検討がなされているかということで、3点、お伺いいたします。

このごみ減量会議は、藤枝市と焼津市、そして、組合の3者で毎月開かれております、文字どおりのごみを減量するための会議です。クリーンセンターの環境影響評価が進んでいる状況下で、これからは処理方法や炉数、また、施設規模など具体的な施設のあり方について処理方式検討委員会、整備検討委員会で議論がなされていくことになると思っておりますけれども、現在の一般廃棄物処理基本計画においては、平成30年度の排出量からの推計の算出で、施設規模は1日当たり230トンの燃やすごみの処理規模と現在ではしております。

一方で、今後のごみ減量によりまして、着工年度直前まで、この規模は必要に応じた見直しをするとこの計画の中ではされておりました、二市のみならず、組合のごみ減量によりまして、より施設規模を小さくして、処理経費ですとか建設経費を安価に済ますことは現在の努力次第で大いに可能な状況でございます。

私は3年前に組合議員になって以来、その全ての議会で一般質問を行ってまいりましたけれども、その全てがクリーンセンター関係のこととして、主に燃やすごみをいかに減量するかという点で質問を行ってまいりました。

その議論の過程の中や、そして、愛知県の日進市で行われております市役所隣の拠点回収施設、エコドームと呼ばれますけれども、こうしたところの視察などで、ごみを減量するというのは、いわゆるリサイクル、そして、利活用のリユース、それから、発生抑制のリデュースと、この3つのR、こうした中であらゆる手段、そして、あらゆる方法に英知があると。それをいかに実践するかによって大いに減らしていくことが可能であるということがこの間、学んできたことでございます。もちろんコストなどの課題があることも確かでございますけれども、やり方次第では減らしていくことは可能であると。

クリーンセンターは将来にわたって稼働しなければなりません。両市にとりまして、なくてはならない施設であります。それだけに、どれほどの施設規模にするかの決定は大事なことです。未来の両市の人たちから、こんなにごみが減ってきているのに、何であんなに大きな施設をつくったのだと、こういうことが言われることがないようにしていかなければなりません。

そのために毎月開かれております二市と組合とで構成するごみ減量推進会議において、組合、そして、両市の立場でどういう意見が出され、提案がなされ、それに対しまして、この会議の中での検討状況がどうなっているかということをお伺いいたします。

まず1点目は、事業系生ごみの処理機の導入の推進、または助成制度に関してです。

二市合計でおよそ年間5万トンが燃やすごみとされております。そのうち重量で6割を占めるのが生ごみです。

一方で、スーパーですとかコンビニ、生鮮食料品など、こうした事業所から出るごみも年間1万3,000トンありまして、その内訳の分析はされておられませんけれども、恐らく相当数、この生ごみが含まれているというふうに思います。藤枝市では現在、家庭か

ら出る生ごみを燃やさずに堆肥化する取り組みが1万3,000世帯で行われておりまして、一定のルートが確立されております。

一方で、こうした事業所から出る生ごみについては、搬入物検査や事業所への指導といった取り組みに限られておりまして、ほとんどが燃やされているというのが実態だと思います。

昨年10月の組合議会でこの問題を取り上げました。それに対しまして、事業用の生ごみ処理機の導入の推進あるいは助成など、施策について研究していきたいという答弁がございました。藤枝市議会11月議会でも同様の問題を取り上げました。藤枝では、新しい処理ルートの開拓が必要だという課題がある中で、事業系についても現在ある家庭系のルートに乗せることも視野に入れているというのが藤枝市議会での答弁でした。

そうしたことを踏まえまして、現在、この二市と組合とで行われておりますごみ減量推進会議において、事業所から出る生ごみに対する生ごみ処理機の導入の推進または助成制度について、どういう議論と検討がなされているかということでお伺いたします。

次に2点目は、生ごみの堆肥化ルートを拡大することについてです。

先ほども触れましたが、生ごみを燃やさずに堆肥化するための最も重要なことは、この堆肥化のルートをどう確保するかにあります。藤枝市で行われております現在のこの取り組みは、請負業者が1社だけでして、現在の能力では2万世帯が限度とされております。さらに拡大していくためには、二市のみならず、広域組合としても取り組みを行うべきだと考えます。燃やすごみがそれだけ減れば、組合が毎年負担しております焼却灰を他県の最終処分場まで運搬する毎年2億円超の処理費が軽減されることにつながるからです。

この堆肥化ルートの拡大について、同様に同会議における議論と検討状況はいかなものかということでお願いいたします。

最後に、燃やすごみの多くを占める紙類をいかに減らすかという点です。

紙類は資源化されますが、今、燃やすごみに混入されている新聞紙ですとか雑紙、ダンボール等容器包装類等ですけれども、現在、この燃やすごみに投入されている紙類が12%から18%ということ。分別されずに燃やされているわけですね。

先ほど私は、生ごみは燃やすごみの6割を占めると言いました。ですが生ごみは、実際はほとんど水分でありまして、水分はその焼却の際になくなりますので、最終的に灰として残ってしまうのは、むしろこうした紙類がその多くを占めているのではないかと

いうふうに思います。ですので、燃やすごみの全体をどうにか減らしていきたいと思っているものとしては、この生ごみだけの取り組みにとどまらずに、この紙類をいかに減らすかと。この検討も同様に重要だと思っております。

この点につきましても、この会議におきまして、この議論と検討状況について、どういふ検討がなされているかということで、この3点についてお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） 石井議員にお答えさせていただきます。

表題1のごみ減量推進会議でごみ減量に対しどういふ議論と検討がなされているのかの1点目、事業系生ごみ処理機の導入の推進または助成制度についてでございますが、ごみ減量推進会議は、両市と合同で毎月開催をし、分別品目や収集方法等について協議をしており、組合としては、両市の取り組みの進行管理や資源化施策に関する情報提供を行っているところでございます。事業者が排出するごみについては、廃棄物処理法により、事業者みずから処理する責任を有しており、また、一般廃棄物処理基本計画では、事業者、住民、行政のそれぞれの役割分担を踏まえて、ごみ減量施策を実施していくこととなっております。

ごみ減量推進会議では、事業所における過剰生産の抑制や水切りの徹底、生ごみ処理機の利用促進などについて、周知方法や補助制度について研究していきます。

次に、2点目の生ごみの堆肥化ルートの拡大についてですが、家庭系生ごみの分別収集による堆肥化については、現在、藤枝市の施策として展開をされております。ごみ減量推進会議では、生ごみ処理については、堆肥化に限らず、全国他の自治体の動向調査を継続し研究してまいります。

次に、3点目の燃やすごみの多くを占める紙類をいかに減らすかについてですが、燃やすごみに含まれております紙類の減量につきましても、両市において取り組んでいるところであります。さらに、ごみ減量推進会議では、高柳清掃工場における搬入物検査を強化するとともに、ごみ分別についてのホームページを作成し、指導のツールとして活用することも検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（石田善秋議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） まず、基本的に組合としての立ち位置というか、ちょっとそこを確認させていただきたいのですが、平成24年3月に策定されました、この一般廃棄物処理基本計画ですね、これは、ごみ減量を主にどういうふうに取り組むかというのを主眼に置いた計画となっておりますけれども、これは、作成者は焼津市、藤枝市と組合ですね。3者。ですので、組合として、そのごみを燃やす、処理するといったことだけに限るものではなくて、ごみを減らすという取り組みを今後組合として続けていくかどうか。この基本的な立ち位置というか、そこをちょっと確認させてください。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 私から答弁いたします。

まず、両市につきましては、市の実情にあわせて、市の施策としてごみ減量を行っているところでございます。組合としましては、建築廃材、それから未解体木製家具あるいは産廃の畳とか、こういったものにつきまして、高柳清掃工場で搬入停止措置をするということで、これにつきましては両市と協議、あるいは提案をしてやってまいりました。そういうことで、資源化を促すということでございます。

基本的には、ごみ減量施策につきましては市のほうが主体になりますので、その両市の取り組みについて、組合といたしましては、進行管理あるいは情報提供等につきまして会議の場で行ってまいりたいと考えております。

○議長（石田善秋議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 先ほどの管理者の答弁で、1つ、ちょっと確認をしたいのですが、通告が、ごみ減量推進会議において、1番目の事業系生ごみの処理機の導入の推進または助成制度がこの会議の中で検討されているかという、それに対するお答えがなかったというふうに思っていますが、そこをちょっと確認させていただきます。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 事業系の生ごみ、これにつきましては、まずは各事業所において発生抑制をするということが重要であると考えております。

補助制度につきましては、現在、両市の事業としましては、家庭用生ごみ処理機についての助成、これは行っているところであります。事業所につきましては、規模、これは大小さまざまでありまして、事業所ごとに生ごみの量や質に違いがあるということで

すので、補助する場合には、費用対効果あるいは公平性ということを考えますと課題があるわけでありますが、当然基本計画でも上げられているわけですので、これにつきましては、推進会議等の場をもちまして、課題として両市の研究の場をつくっていくということでございます。

○議長（石田善秋議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 推進会議の場で、その助成制度については協議をしていくということですね。

そして、その立ち位置の問題ですけれども、前の前の答弁でありましたのが、組合としても、家具ですとか畳といったものを燃やさずにこの資源化を促してきたわけですね。さらにこうしたことを検討し、今後も提案というのですか、そういうこともしていくということですね。予算上から見ての原則というか、今、両市がごみを収集する予算を組んでいるわけですね。組合はそれを処理するという予算になっています。そのための経費を両市から分担金をもらおうと。これは、こういう予算上から見た原則だと思うんですけどもね。先ほど、私、壇上で言いましたように、最終処分のお金の分野というのは、ごみ減量はその組合にとっての予算の話になってしまうわけですので、ここをいかに減らすかというのは、やはり基本的に事業は両市ですけれども、組合も決して他人ごとではないと。こうした予算の原則に捕らわれずに減量を推進していくことが組合としても私は大事だというふうに思っておりますので、そのことを求めておきます。

実際、事業系の生ごみの問題についてなんですけれども、昨年、藤枝の11月議会で質問したときに、私は、スーパーとしては率先してごみ減量に取り組んでいるのが大手のしずてつストアですと言いました。その担当者から話を聞いたわけですね。ですが、しずてつストアは、この自社のバックヤードから出る野菜くずなどの生ごみを堆肥化して、そのしずてつストアの提携農家というのがあって、そこに譲渡したり、販売したりということをやっています。ですが、これは自社の範囲だけの話であって、ですので、県内33店舗あるそうなんです、この取り組みができていたのはたった6店舗だと。それを広げるには、行政が実施している今の堆肥化ルート、藤枝の家庭系の、この堆肥化のルートを活用させてもらいたいとか、あと、ちょっと重なりますけれども、処理機の補助制度ですとか、こうした行政のアシストがあれば、もっと33店舗に広げることができると、しずてつストアの担当者はこう言っている。ですので、この事業系の生ごみの減量問題、これも推進会議で検討されているというふうに言われましたけれども、こうした

現状がありますので、これに対して組合はどう捉えて進めていくかということで、このことも質問いたします。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） そうですね。特に生ごみにつきましては、現在、家庭系において藤枝市の施策ということで展開されております。

今後、それ以外の品目につきましても、両市の新たな施策として考えていくことになるということは考えられますので、会議の場でも活用しながら協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（石田善秋議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 事業系生ごみのことも会議の場で協議をしていくということですね。そこは確認できたと思います。

次の堆肥化ルートの拡大の問題についてなんですけれども、藤枝市が1万3,000世帯から出るこの生ごみを堆肥にして、そして、それを御前崎の業者に持って行って、そこが製品にして販売している。御前崎の業者、グロウブという会社があります。3月19日に私と杉田議員とで、この御前崎に見に行ってみりました。その堆肥を、藤枝市の市内の1社の業者は、生ごみを集めて、そこで一次発酵させて堆肥にする。堆肥をその御前崎に持って行って、そのグロウブというところで、石ですとか、チップですとか、いろいろなものをまぜて肥料にして、それを東海・北陸のホームセンターを中心に販売をしている。

この堆肥を原料にした肥料はグロウブさんでは100種類つくっているということをお話されたんですね。現地の方の話ですと、肥料の命は堆肥だと。堆肥が命であると。それに石ですとか、チップですとか、いろいろなものをまぜていく。その石やチップをまぜる量とか、種類とか、それを調整して、それで100種類の肥料をつくっているわけです。例えば悪いですけども、カクテルみたいなものですよ。カクテルの命はリキュール。リキュールが堆肥。そのリキュールに対していろいろなものをまぜますよ、トマトジュースとかレモンとか。それで、その量の調整でいろいろなカクテルができる。このような原理かなと見てきて私は考えました。

そこでおっしゃったのは、ですから、それだけいろいろな種類ができますので、非常に旺盛な需要があると。まだまだ堆肥は足りないと。くれというぐらいの状況なんです

よ。

実際、1万3,000世帯の堆肥はグローブさんの全体で扱っている堆肥のたった1%で、残りの99%は自社でその堆肥をつくっているぐらいだと。だから、成分は大体同じだから、もっと堆肥をくれと言われれば喜んで受けますよということが御前崎の会社の状況。完全にそこでは循環ができていう状況ですね。

もちろん市内での課題は藤枝ではあるわけで、2万世帯というところの課題があるわけなんですけれども、何と言いましても、燃やすごみの6割をこの生ごみが占めていますので、このごみ減量に対して、やはり組合としても積極的にかかわって行って当然の話だろうというふうに思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 重量比6割ということでございます。先ほど議員も言われたように、水分がほとんどでございまして、したがって、蒸発していくということを考えると、18%の雑紙、こちら非常に有効であるかなと考えておりますので、現在、また生ごみにつきまして、家庭系につきましては藤枝市の施策として展開してございまして、それ以外の品目につきましても、今後また各市の施策として考えられるということがありますので、会議の場を通じまして、組合としましては、両市の会議の促進ということで努めてまいりたいと思います。

○議長（石田善秋議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 余りはっきりした答えになっていないんですけれども。このごみ処理という問題は、実際、広域で考えないとなかなか難しい問題ではないかなというふうに思うんですね。このグローブという会社は、やはり静岡だけではなくて、東海・北陸まで展開してやっているわけですので、最終処分、それから、その先のルートの確立といったところは、やはり広域で考えるべき課題だというふうに思っているんですよ。

その御前崎に私と杉田議員が行ったときに藤枝市の職員が2人来てくれたんですけれども、その2人の職員も初めてこの場を見るという話でした。ですので、何というか、1つの市だけで考えられる話ではない。もっと広域でやるべきことだなというふうに思っているわけなんですけれども、私は、その組合の中で、ある組合の中の市がこういう堆肥化をやらないというふうに、そういうことを決定して、それで、それ以上組合としてはだからできないというような立場にとどまっていたら展開はできないというふうに思います。堆肥化を含めて、最終処分、これは、何度も言いますが、広域で処理をする

話ですから、組合としてもそういう方式を探っていくべきだと。足元で決められたからだめだというのではなくて、そういう方式を探っていくべきだということを強く求めていきたいというふうに思います。

そして、最後の紙類の話ですが、燃やすごみの6割が生ごみですけれども、実際最終的に灰になってしまうのは紙類のほうが多いのではないかとということで、この紙類を減らすことも大事なことだというふうに思っております。

現在、藤枝市のごみを回収するパッカー車の配車状況ですけれども、藤枝市は燃やすごみが週2回、焼津も同様だと思いますけれども、週2回ですね。月・木か、火・金かと、このスケジュールでローテーションを組んでいます。その直営、そして、委託を含めて、数台で藤枝市内では2,200カ所のステーションがありまして、各パッカー車が手分けしてローテーションを組んで、燃やすごみを回収するために、月・火・木・金曜日は2,200カ所のステーションを全て回っているわけですね。

間の水曜日、これは問題のこの紙類を回収してパッカー車が回っています。ですが、その回る先は、藤枝の場合なんです、焼津も同様だと思いますが、ステーションではなくて、不燃物の回収場所に限られている。440カ所の不燃物の回収場所を回っている。ステーションは2,200カ所ありますね。同じ台数がありながら、その水曜日のこの紙類の回収を全てのステーションに回ることができないのかということですが、3月3日の藤枝市の予算特別委員会でこの問題を実は私、藤枝市の担当者に聞いたんですけれども、紙類の回収は収集ステーションで毎週水曜日を行うことは、パッカー車の量的な問題はない。もちろん課題はあるわけなんですけれども、課題はあるんですけれども、量的な問題はないと。だから、回ろうと思えば、水曜日も2,200カ所のステーションの紙類の回収に回ることができるということなんですけれども、何といたしまして、灰を減らすためには、この取り組みも可能性を探っていくべきだというふうに思いますけれども、進めていくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石田善秋議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） 紙類の減量につきましては、これは有価で取り引きされるということもありますので、ごみ減量の有力な手段であるという認識はしております。また、両市は市の実情に合わせて効率よく分別回収を現在行っているところでありまして、今後につきましても、このような市の取り組みについて、推進会議の場で両市の会議についての調整あるいは促進をしていきたいと考えております。

○議長（石田善秋議員） 石井議員。

○2番（石井通春議員） 取り組みについて、推進会議の場で協議を推進していくということが言われましたので、そういうことで進めていただきたいと。もちろん課題は、その環自協さんの協力が得られるかとか、それから、収集作業員の労働条件ですとか、確かに克服すべき課題はあると思いますが、私は、努力次第ではそんなに克服できない課題でもないかなと。市民から見たときには、やはり、今、民間のいろいろな古紙回収があります、公的には焼津は1回、藤枝は2回で、不燃物の場所にまでこの紙を持っていかなければいけない。それが毎週水曜日、身近なステーションで紙を捨てることができるということになれば、市民から見れば、これはかなり便利になる話だというふうに思うんですね。こうした取り組みの強化を一層進めていただいて、ごみ減量に努めていただいて、そして、最終的にクリーンセンターの建設費を抑制させるような取り組みの強化をしていただくことを求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（石田善秋議員） 以上で通告による一般質問は全部終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時40分、再開いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（石田善秋議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第2. 第1号議案、平成27年度志太広域事務組合一般会計予算から第5号議案、志太広域事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5議案を一括して議題といたします。

ただいま上程中の5議案に対する質疑に入るのでありますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の5議案に対して討論のある議員は議長まで通告願います。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（石田善秋議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の5議案に対する討論に入るのでありますが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより順次採決いたします。

まず、第1号議案をお諮りします。第1号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第1号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第2号議案をお諮りします。第2号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第2号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第3号議案をお諮りします。第3号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第3号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第4号議案をお諮りします。第4号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第4号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第5号議案をお諮りします。第5号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第5号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第3. 第6号議案、志太広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第6号議案、志太広域事務組合監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本組合監査委員であります良知芳和氏が平成27年3月31日をもって退任することに伴いまして、新たに鈴木正和氏を選任いたしたく、志太広域事務組合同規約第13条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（石田善秋議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田善秋議員） 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田善秋議員） 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。第6号議案を同意することに御異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田善秋議員） 御異議なしと認めます。したがって、第6号議案は同意することに決定いたしました。

日程第4. 第7号議案、志太広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木浩己議員の退席を求めます。

（鈴木浩己議員 退席）

○議長（石田善秋議員） 管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

(登壇)

○管理者(中野弘道) ただいま上程されました第7号議案、志太広域事務組合監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本組合監査委員であります水野明氏が平成27年3月31日をもって退任することに伴いまして、新たに鈴木浩己氏を選任いたしたく、志太広域事務組合同規約第13条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(石田善秋議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田善秋議員) 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田善秋議員) 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。第7号議案を同意することに御異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田善秋議員) 御異議なしと認めます。したがって、第7号議案は同意することに決定いたしました。

鈴木浩己議員の入場を許可します。

(鈴木浩己議員 入場)

○議長(石田善秋議員) それでは、新たに監査委員に就任されます鈴木浩己議員のごあいさつをお願いいたします。

○11番(鈴木浩己議員) 議長、11番。

○議長(石田善秋議員) 鈴木議員。

(登壇)

○11番(鈴木浩己議員) ただいま議会選出の監査委員に選任同意をされました鈴木浩己でございます。今後は、組合の運営が、より一層適正に行われるよう職務を全うしてまいりたいと、このように考えております。皆様の温かい御指導を今後ともよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単でございますがごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（石田善秋議員） 日程第5. 第8号議案、平成26年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第3号）及び日程第6. 第9号議案、水槽付消防ポンプ自動車の取得についての2議案を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第8号議案及び第9号議案の2議案につきまして、関連がございますので一括して提案の理由を御説明申し上げます。

本2議案は、水槽付消防ポンプ自動車の取得及びその整備事業に関し、繰越明許費の追加を行うものであります。

まず、水槽付消防ポンプ自動車の取得であります。現有の水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するものであり、指名競争入札を平成27年3月23日、6者によって行った結果、取得金額6,404万4,000円をもって株式会社日消機械工業が落札いたしました。

本車両の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

さらに、本事業に係る防衛施設周辺消防施設設置事業補助金の交付決定が平成27年3月6日となり、平成26年度内に執行が完了しないため、当該事業に係る繰越明許費6,427万6,000円の追加を行うものであります。

以上2議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田善秋議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） それでは、私から8号議案、9号議案について、補足説明をいたします。

追加議案集の5ページ、6ページ及び補正予算書をごらんください。

現在、焼津消防署に配置してあります水槽付消防ポンプ自動車は、購入後21年が経過し、老朽化による故障などが発生し、交換部品の調達も困難な状況です。このため、同車両を更新したく、車両の取得に係る購入契約の締結について議決を求めるものでござ

います。

取得を予定しております車両につきましては、水槽付消防ポンプ車のⅡ型で、2,000リットルの水槽、自動吸管巻取装置等を備えた最新式の車両で、これまで以上に迅速、効果的な対応が可能となります。

同車両の取得に伴う入札は、6者の参加で指名競争入札によりまして本年3月23日に行われ、株式会社日消機械工業が税込み6,404万4,000円で落札いたしました。

なお、本事業は防衛省の防衛施設周辺消防施設設置事業補助金を活用した車両の更新購入を計画してございましたが、補助金の交付決定が3月6日となったことから、年度末でありますが入札を行い、その結果をもって提案させていただくものです。

なお、補助金額につきましては、補助対象事業費の3分の2でございます。

また、あわせて事業開始から終了までの期間を要し、平成26年度内に事業が完了しないため、当該事業に係る諸経費を含め、繰越明許費6,427万6,000円の追加を行うものです。

以上、第8号議案、第9号議案の補足説明といたします。御審議のほどよろしく願います。

○議長（石田善秋議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第8号議案及び第9号議案の2議案に対して質疑のある議員は議長まで通告願います。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（石田善秋議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の2議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。これで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の2議案に対して討論のある議員は議長まで通告願います。

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（石田善秋議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の2議案に対する討論に入るのでありますが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。これで討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

まず、第8号議案をお諮りします。第8号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第8号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第9号議案をお諮りいたします。第9号議案を可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田善秋議員） 起立総員であります。

したがって、第9号議案は可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成27年3月志太広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

この際、管理者から特に発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田善秋議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） 議員の皆様におかれましては、平成27年度当初予算を初め、各議案につきまして慎重な御審議をいただき、まことにありがとうございました。

お疲れのところ恐縮でございますが、議長から発言の許しをいただきましたので、この3月の末をもちまして志太広域事務組合の管理者を退任するに当たり、良知代表監査委員及び水野監査委員も御退任されますが、代表して私から一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

管理者就任から2年間、志太広域事務組合の運営全般にわたりまして、御指導、また御鞭撻を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

住民生活に密着をした環境衛生施設及び広域化が図られました志太消防本部の運営に

つきまして、安全・安心を第一として取り組んでまいりました。おかげさまで大過なく業務を遂行できましたことは、ひとえに議員の皆様を初めとする関係各位の御理解と御協力、また、御指導のたまものであると重ねて感謝申し上げる次第であります。

新年度からは北村藤枝市長が管理者に御就任なさいますが、北村管理者とともに、私も引き続き副管理者として務めてまいりますので、議員各位におかれましては、これまで同様の御指導、また、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石田善秋議員） それでは、皆様、御苦労さまでした。

午前11時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

副 議 長

会議録署名議員

会議録署名議員